ダイキングループ採用活動における行動規範及び就活ハラスメント相談窓口

ダイキングループ採用活動における行動規範

当行動規範は、ダイキングループが行うインターンシップ受入れ、採用選考、OB・OG 訪問など、学生・求職者の皆さまとのすべての接点において、公正で安心できる環境を確保し、就活ハラスメントを防止することを目的として定めたものです。

採用に関わるすべての社員（人事担当者、面接官、リクルーター、インターンシップ受入れ担当者など）は、当規範に基づき、ハラスメントの禁止、公正・透明な選考、適切なコミュニケーション、相談体制の整備を徹底しています。

ダイキングループは、皆さまの尊厳を尊重し、安心して選考に参加いただけるよう、適切な対応と環境づくりに取り組んでまいります。

1. ハラスメントの禁止と尊厳の尊重

ダイキングループは、インターンシップや採用選考において、性別、人種、宗教、身体的特徴等に基づくあらゆる差別を排除します。また、相手の尊厳を傷つける言動を一切行いません。

2. 公正・透明な選考の実施

皆さまの能力や適性に基づいた公正な選考を行います。選考に関わる全ての社員に対し、適切な行動指針を周知・徹底しています。また、不透明な接触を断つため、以下の具体的運用ルールを遵守します。

・個人的な連絡先や SNS の交換、私的な面会・勧誘、会食等は行いません。
・面談は社内施設（社外就活イベント施設含む）またはオンラインで行います。
・採用活動に関わる社員には、これらのルールとハラスメント防止に関する教育を実施します。

3. 安心できる相談体制の構築

万が一、ダイキングループの採用活動において不適切な言動や不安に感じることがあった場合は、速やかに専用窓口までご連絡ください。

・相談対応に必要な範囲で取り扱い、適切に管理します。
・相談したことによって選考に不利な影響が出ることは一切ありません。
・事実確認に基づき、速やかに是正措置および再発防止策を策定します。

就活ハラスメント相談窓口

当社の採用活動において、不適切な言動やハラスメントに当たると思われる行為があった場合は、以下の窓口へご相談ください。

ご相談内容と個人情報は、相談対応に必要な範囲で取り扱い、適切に管理します。

ダイキン工業株式会社　就活ハラスメント相談窓口

harassment_recruiting@daikin.co.jp

※本窓口は、当社の採用活動に関するハラスメント等の相談専用です。選考結果や一般的な採用手続に関するお問い合わせには回答できません。